

4

重點工作

積極保護本校商標與合理使用

4-1

積極保護本校商標與合理使用

1 積極保護本校商標

1. 國內

- (1) 辦理「TAIDA」商標第 14、16 類展延，專用期限至 123 年 3 月 15 日止。
- (2) 辦理「台大 TAIDA」商標第 14、16 類展延，專用期限至 123 年 3 月 15 日止。
- (3) 辦理「TAIDA」商標第 41 類展延，專用期限至 123 年 3 月 31 日止。

2. 大陸

- (1) 辦理「台大 TAIDA」商標第 35、42、44 類展延，專用期限至 123 年 12 月 13 日止。
- (2) 辦理「台大 TAIDA」商標第 3 類展延，專用期限至 124 年 5 月 13 日止。
- (3) 辦理「台大」商標第 29 類展延，專用期限至 124 年 5 月 13 日止。
- (4) 辦理「台大」商標第 35 類展延，專用期限至 124 年 6 月 20 日止。
- (5) 辦理「台大」商標第 42 類展延，專用期限至 124 年 7 月 6 日止。

2 商標合理使用

經統計全年度商標申請使用總計 99 件；其中校內 97 件、校外 2 件。

項目	校內			校外	總計
	(院)系所	行政單位	學生社團		
非商業使用	66	30	1	2	99
一次性商業使用	0	0	0	0	0
合計	66	30	1	2	99